

# 交通指導取締り指針

## 小林警察署の速度取締り重点

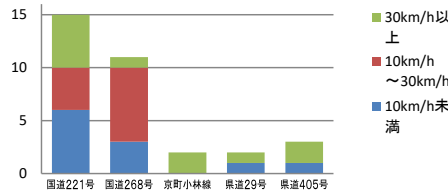
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道221号	07:00～11:00	堤地区	50km/h
国道268号	15:00～17:00	野尻地区	50km/h
京町小林線	10:00～12:00	南西方地区	40km/h
県道29号	15:00～17:00	高原町西麓地区	50km/h
県道405号	7:00～11:00	細野地区	40km/h

## その他の交通指導取締り重点

- ★交差点事故防止のため、3STOPを中心とした取締りの強化
- ★対歩行者事故防止のため、横断歩行者等妨害等の取締りと歩行者に対する指導の強化

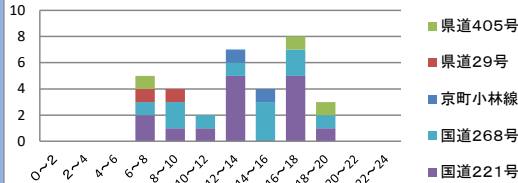
### 小林警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況  
(1月～6月)



▼路線別の人身事故の発生件数は国道等の主要道路で多く発生している。  
▼危険認知速度については、比較的低速度が多く、事故原因も脇見等が多いことから、漫然運転が横行していると思料される。

小林署管内の時間帯別人身事故の発生状況  
(1月～6月)

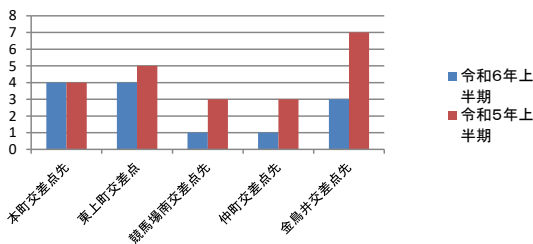


▼深夜間帯の発生は少なく、通勤・通学時間帯及び日中から薄暮時にかけての発生が多い。  
▼上半期に発生した死亡事故は日中、薄暮時での発生である。  
死亡事故 市町村道 1件  
国道268号 1件

### ～令和6年1月から6月の主な交通事故の発生状況～

- 主な事故形態は追突と出合頭であり、発生件数の約67パーセントを占めている。
- 路線別では、国道268号、国道221号で発生件数の約半数を占めている。

### 管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼交通事故多発地点において、街頭指導や取締りを強化した結果、交通事故を比較的抑えられている。  
▼事故件数は、減少傾向にあるものの、交通量が多い交差点のため、今後も継続した街頭指導や取締りが必要である。

### その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

- ★交通事故多発地点での警戒強化、交通死亡事故の発生した国道268号での取締りを強化する。